

2015年11月30日

各位

T A C 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 博 明
(コード番号 4319 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 室 長 野 中 将 二
電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

和解による訴訟の解決および特別利益の発生のお知らせ

当社は、平成27年3月31日に、株式会社ハンド（本社：大阪）（以下、ハンド社）との税務申告ソフト「魔法陣」に関する総代理店取引契約に基づく地位の確認を求める訴えを大阪地方裁判所に対して提起しておりましたが、本日、下記の通り、裁判上の和解が成立しましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成5年7月30日に、ハンド社との間で税務申告ソフト「魔法陣」に関する総代理店取引契約を締結して以来、東日本総販売元として本件ソフトの販売活動及びユーザーサポート業務を長年に渡り行ってまいりましたが、平成26年頃より今後の取引条件を巡ってハンド社との間に軋轢が生じました。当社としては、誠意をもって対応に臨んでまいりましたが、双方の主張が平行線のままであったことから、平成27年3月31日に大阪地方裁判所に対し本訴を提起し争うことといたしました。

本訴においても、当社の主張を尽くしてまいりましたが、これまでの経過や本件の事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、和解により早期の解決を図ることが最善の策と判断し、下記3の内容を骨子とする裁判上の和解をすることといたしました。

2. 和解の相手方の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ハンド |
| (2) 所在地 | 大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目2番7号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 森井 啓一 |

3. 和解の主な内容

- ・ 当社とハンド社の総代理店取引契約は平成28年3月31日を以って合意解約する
- ・ ハンド社は当社に対して、合意解約にともなう売上補償として1億2千万円を支払う

4. 今後の見通し

当期の業績に与える影響は軽微であります。なお、売上補償の1億2千万円は来期（平成29年3月期）に特別利益として計上する予定です。

以 上